

水辺の生き物保全活動のために多様な主体が協働する プラットフォーム作りに関するノウハウ

全国ブラックバス防除市民ネットワーク（ノーバスネット）では、水辺の生き物保全を目的に、多様な主体が連携して協働する場としてのプラットフォームの構築を目指して、2016年度から2018年度の3年間にわたり活動してきました。この活動については2019年3月に「水辺を守る仲間づくり事例集～水生生物保全プラットフォームをめざして」として取りまとめています。

もとより、生物多様性保全を促進するために多様な主体が連携して取り組むことの重要性は、生物多様性基本法（平成20年5月制定）をはじめ、生物多様性地域連携促進法（平成22年12月制定）などに指摘されていますが、ノーバスネットでは、3年間の経験を踏まえて、多様な主体が連携して協働する際のノウハウについて下記のとおりまとめたところです。このノウハウが生物多様性保全を目指して活動する方々の参考になれば幸いです。

水辺再生への取り組み方は、それぞれの地域事情、活動主体、再生目標によって様々な活動スタイルがあります。ノーバスネットでも、「もともといた生き物をできる限り守る」という共通の目標を持ち、外来生物（オオクチバス、アメリカザリガニなど）の防除を含む共通の課題に取り組む仲間どうしが協力し合い、活動がさらに促進できるよう、情報交換会やワークショップの開催を今後とも継続する考えです。

記

1. 多様な主体が連携して活動する際、事前または活動中に留意すべきことに関するノウハウ

- ・実施しようとしている活動に関し、活動に参加する団体・組織が戦略・戦術（つまり目標とそのための手段）を明確に持つこと。
- ・そのために、地域の事情や保全対象の生物についての正確な情報を把握すること。
- ・活動は科学的知見をベースに行うことが大切。そのためには研究者など専門的知見を有する者の参加が必要なこと。
- ・活動目標と活動に参加する団体・組織の希望とをマッチングさせることに心がける必要があること。
- ・多彩な活動内容を計画し、参加する団体・組織が飽きない工夫をすることが大事であること。
- ・活動は楽しく、無理なく、満足感・達成感を感じられる工夫が大切であること。
- ・活動に参加する団体・組織にはノルマを課すと言う考え方ではなく、各自が得意なことを活かして行動できるように計画し、無理なく活動すること。また、チームで力を合せて活動した実感が持てるようにすること。
- ・活動の結果は、メーリングリストやホームページを通じて速やかに活動に参加している団体・組織間で共有すること。
- ・活動の成果は、出版物、論文、報道発表等で公表するなど、成果の可視化に努めること。
- ・活動の成功事例を示すこと。モチベーションを維持するために最大の効果がある。
- ・活動に参加している全ての団体・組織は互いに良きパートナー。お互いが遠

慮なく語り合えることが大事。そのような機会を定期的に持つことも必要。

- ・ 農業者、漁業者など生産者が生産活動の一環として取り組めるような活動を模索すること。例えば、生物多様性だけでなく、田畑の生産性や里山本来の経済的価値を高める維持管理を模索する。
 - ・ 自分のフィールドだけで活動するだけでなく、他の人のフィールドにも手伝いに行くことで活動の輪が広がることに留意すること。
 - ・ 情報交換会、シンポジウムなど地域横断的な活動に参加すること。そこでの出会いから連携が始まることを大切にする。
 - ・ 活動規模が大きくなれば、活動に参加する団体・組織のそれぞれが活動プログラムを策定し、自主的に企画運営して連携する方式も有効であること。
 - ・ 行政機関と協働する場合、働きかけから決定までに時間を要することが多いので、余裕のあるスケジュールを組んでおく必要があること。
 - ・ 企業との連携においては、次の状況を把握して実施すること。
 - ① 企業としては会費なし、ノルマなし等のゆるい関係だと参画しやすい。
 - ② 企業としては活動に行政が参加していると安心感があって参画しやすい。
 - ③ 企業としては特定のNGOとだけ連携するのではなく、多くのNGOが参画している活動だと加わりやすい。
 - ・ 不測の事態（例えば生き物の死亡、保全の失敗、人身事故、必要な許可の取り忘れ等）が起こってしまうと、企業イメージのダウンにつながるの、その点に注意深く活動するとともに、責任体制を整えておくこと。
 - ・ 活動の実施には「レクリエーション保険」に加入しておくことも大切。
 - ・ 上記の全てを踏まえつつ、中心となる団体・組織が強い統率力とリーダーシップを発揮することが必須であること。
 - ・ 駆除活動の進め方については次の資料に、活動の取り掛かり方、活動の目標の立て方、地域との協力関係の作り方、どんな活動メニューを作ると良いか、活動を続けるコツ、活動資金の調達の方法、活動実施する上での注意点、などが詳細に記述されているので参考にできること。
- ※「市民による水辺の生き物・生態系を守るためのブラックバス類・ブルーギル防除ガイドブック（NO BASS GUIDEBOOK 2009）」（2009年3月発行）
- ※「外来魚のいない水辺づくり」（2012年3月発行）

2. 多様な主体への参加呼びかけ及び活動の普及啓発に関するノウハウ

- ・ 保全のシンボリックな存在があると、「地域の宝」として守り伝える生き物、自然、文化として活動に一体感が醸成され、活動のPR効果も高いこと。
- ・ ただ、生物が主人公では人の共感は得にくい。人は人に共感するので、例えばシンボリックな生き物を守る活動を熱心に行っている人に焦点を当てたPRを展開するなど工夫した方がよいこと。
- ・ 農業者、行政機関、地域住民などの理解を得ることが活動を継続するコツであること。
- ・ 農業者など生産者と連携した活動は、地域の誇り・自信・自立意識向上につながり、地域的な広がりを持てるため、継続性も高いこと。
- ・ 小学校・小学生と協働で行うような活動は継続性が高いこと。（例：小学生による生き物里親制度）
- ・ 生き物観察会や学習会で地域住民との交流を深めることによって関心を高めることが可能なこと。

- ・親子を対象にしたイベントは、リピート率を高めることができること。
- ・定期的な見回り活動などへの市民参加を呼びかけ、活動への主体性意識を培うこと。
- ・若者の参加を促すのに、大学のサークル、研究室、企業従業員にボランティア参加してもらうことも有望であること。
- ・「生物好き」以外に、植樹活動や里山再生活動などの環境保全活動をしている人々にも声を掛けると効果的なこと。
- ・活動の広報にフェイスブックなどSNSを活用することは有効であること。

3. 活動に必要な専門的知識及び道具類に関するノウハウ

- ・活動において失敗した事例は、将来の成功につながる貴重な情報を含んでおり、良く検討し、継承していくこと。
 - ・安全・安価で、効果的で、地域の実情に合った道具等の工夫・開発が望ましいが、誰にでもできる簡易な技術が開発できれば更に良い。
 - ・環境を復元するためには大きな労力を要するため、極力、労力を低減できる観点で技術開発することが重要であること。
 - ・駆除方法については次の資料に、駆除前に注意すべき点、駆除方法の選択の仕方、駆除道具の使用法などが詳細に記述されているので参考にできること。
- ※「市民による水辺の生き物・生態系を守るためのブラックバス類・ブルーギル防除ガイドブック（NO BASS GUIDEBOOK 2009）」（2009年3月発行）
- ※「外来魚のいない水辺づくり」（2012年3月発行）

4. 活動を継続するための人的資源・資金の確保に関するノウハウ

- ・民間の助成金を獲得することは大切。初めのうち事務処理の多さに戸惑うこともあるかもしれないが、どもかくトライして、最初は少額助成金からでも少しずつ経験を積み重ねることが大事である。
 - ・国が地方自治体向けに用意している補助金の中に自治体がNPO法人と協議会を作った場合に助成対象になる制度もあり、それを活用することで規模の大きな活動ができる可能性があること。
 - ・次の資料には、水辺の生き物保全に係る助成金等の情報が掲載されているので、活動資金の確保の参考にできること。
- ※「水辺を守る仲間づくり事例集」（2019年3月発行）